

北海道中富良野町 優先的検討ガイドライン策定・運用のポイント

北海道中富良野町

2025.2.14 (Fri.)

■ 本日のアジェンダ

- Ⅰ 町の紹介
- Ⅰ 優先的検討支援の活用経緯
- Ⅰ 優先的検討規程策定スケジュール
- Ⅰ 優先的検討規程策定のポイント
- Ⅰ 今後の取り組みについて

- 1 中富良野町は北海道の真ん中
 - 東北は上富良野町、南は富良野市
 - 西は芦別市、北の一部で美瑛町と接する
- 1 面積108.65km²/総人口約4,500人
- 1 主要産業は稲作を主体とする農業
- 1 ラベンダー観光発祥の地として、年間約110万人の観光客が訪れている
- 1 麦、玉ねぎ、カボチャ、スイートコーン、アスパラガス、メロンなど多品目の野菜を栽培している



■ 優先的検討規程策定の経緯

- Ⅰ 平成25年度に町民検討会議を開催し、北星山エリアの魅力を活かした利用施策について検討



- Ⅰ 「人を誘客するための施設がない」「事業を主体的に担う人材が確保できない」
「事業者との共創・協働ができていない」ことが課題となる事業実現に繋がらなかった

優先的検討規程策定の経緯

- 令和5年7月に北星山森林公園において「JALブランドを冠したオーベルジュ」の設立提案をいただいた。



- 令和5年7月23日に観光振興・関係人口拡大に関すること（オーベルジュの設立計画含む）を目的として、連携協定を締結



(共同リリース)

2023年7月27日
中富良野町
日本航空株式会社

「北海道中富良野町とJAL」連携協定を締結



中富良野町(所在地:北海道空知郡中富良野町、町長:小松田 清)と日本航空株式会社(本社:東京都品川区、社長:赤坂 祐二、以下「JAL」)は、相互の連携強化と中富良野町の地域活性化を円滑に推進するため、本日、連携協定を締結しました。

中富良野町とJALは、これまでもJALサイクリング部によるモニタリングツアーの実験協力、JAL国内線機内誌「SKYWARD」での観光地紹介、JALふるさと納税や北海道外で開催したJALマルシェにおける中富良野町の地場産品の販売協力など、さまざまな取り組みを行ってきました。

この連携協定のもと、「絆でつながる 田園空間 なかふらの」の実現を目指す中富良野町と、「移動を通じて人々のつながりを創出する」ことを目指すJALが思いをひとつにして、地域の観光振興、次代を担う人材の育成、地場産品の振興、そして持続可能な社会の実現に向けて、力を合わせて進んでまいります。

1. 目的

中富良野町とJALが相互連携を強化しながら、それぞれが持つ物的・人的・知的資源を有効に活用し、地域全体の活性化を図ることを目的とします。

2. 連携・協力事項

(1) 観光振興・関係人口拡大に関すること

中富良野町の北星山にJALブランドを冠した「オーベルジュ(*)」の設立を計画しています。オーベルジュをアドベンチャー・トラベル(以下、AT)の拠点としても位置づけ、質の高いAT体験を中富良野町の滞在者に提供することを通して、観光の質の向上に取り組みます。

(*)オーベルジュ: その土地の旬の食材もいかに本格的な料理が楽しめる宿泊設備を備えたレストラン

(2) 次代を担う人づくりに関すること

地域の若者への教育支援を通じて次代を担う人づくりに取り組みます。オーベルジュ事業を通して「食」や「AT」にかかわる人材の育成に取り組みます。

(3) 地場産品の振興に関すること

JALふるさと納税などによる中富良野町ブランドの販路拡大に取り組みます。

(4) 「ゼロカーボン」の実現に関すること

「ゼロカーボンシティなかふらの」を宣言する中富良野町と、「2050年までにCO2排出量実質ゼロ」を目指すJALが連携し、脱炭素社会の実現へ向けた取り組みを推進します。

(5) その他、中富良野町とJALの協議により必要と認められること

以上

【問い合わせ先】

中富良野町 企画課
日本航空株式会社 北海道支社 広報宣伝

TEL:0167-44-2133
TEL:011-232-7203

■ 優先的検討規程策定の経緯

- | 対象事業の基礎情報整理をしていきたいと考えたが町にはノウハウがない
- | 適切と想定されるPPP/PFI手法について経験がなく進め方がわからない
- | メリット・課題・想定スケジュールについて整理が必要と考えた
- | 庁舎内の合意形成が必要だが、町には官民連携事業の実績がない
- | 本事業を一步進めることを目的として、優先的検討支援を活用

優先的検討規程策定スケジュール



PPP・PFI手法一覧

PPP			□□□□				□□の□□□	□□□□
			□□	□□	□□□□	□□		
PFI手法	整備・管理運営事業に適した手法	PFI-BTO	□□	□□	□□	□□	□□	□□
		PFI-BOT	□□	□□	□□	□□	□□	□□
		PFI-BOO	□□	□□	□□	□□	□□	□□
		PFI-RO	□□※1	□□※2	□□	□□	□□	□□
		PFI-BT	□□	□□	-	-	□□	□□
	維持管理・運営事業に適した手法	□□□□□□□□ (コンセッション)	-	-	□□	□□	□□	□□※3
		PFI-O	-	-	□□	□□	□□	-
PFI手法以外のPPP手法	整備・管理運営事業に適した手法	DBO	□□	□□	□□	□□	□□	□□
		DBM	□□	□□	□□	-	□□	□□
		DB	□□	□□	-	-	□□	□□
		□□□□□□□□	□□	□□	□□	□□	□□	□□
		□□□□□□□□ (Park-PFI)	□□	□□	□□	□□	□□※4 ----- □□※4	□□
	維持管理・運営事業に適した手法	□□□□□□□□	-	-	□□	□□	□□	□□
		□□□□□□□□	-	-	□□	□□	□□	□□
		□□□□□□□□	-	-	□□	□□	□□	□□

■ 庁内体制

（１）事業所管課（事業を発案し推進）

PPP/PFI導入の検討を行い、PPP/PFI導入の決定を受けた事業について、実施方針の策定、事業者の選定等具体的な事務を進める。

PPP/PFI導入の検討・決定・実施に当たっては制度所管課と協議の上、事務検討会議において審議、決定する

（２）制度所管課（事業のとりまとめ）

総務課や企画課の係長以上が連携する委員会を「制度所管課」として位置づけている。

PPP/PFI手法の導入の検討や具体的な事業手続を円滑に進めるため、フォロー・各種支援を行う。

（３）庁内検討組織

課長級の職員が参加する事務検討会議（まちづくり幹事会）においてPPP/PFI導入の可否について意志決定を行う。

■ 事業発案

事業発案のタイミング

公共施設等の整備等の方針を検討するとき

公共施設等の維持管理・運営等の見直しを行うとき

公共施設等の集約化、複合化または多目的化等を検討するとき

整理すべき主な基礎情報

対象事業の現況

事業実施時期

整備規模（事業規模及び概算事業費）

都市計画、法令の確認

町民ニーズや地域課題 等

他自治体における同種同規模事業のPPP/PFI導入事例の有無

■ 優先的検討の対象事業

対象事業

事業費の総額が**2億円以上**の公共施設整備事業（建設・設計）

2億円以上とした理由：年間の入札実績より最低でも1～2件の事業が該当するよう設定

1件も対象事業が発生しないとノウハウが蓄積されていかないと考えた

単年度の事業費が**5千万円以上**の公共施設整備事業（運営）

事業費を低く設定しすぎると、事務負担が増えると考えた

対象外事業

既にPPP/PFI手法の導入が前提とされている公共施設整備事業

民間事業者が実施することが法的に制限されている公共施設整備事業

災害復旧事業等、緊急に実施する必要がある公共施設整備事業

■ 想定しうる事業手法（オーベルジュ事業）

		従来方式	DBO	DB方式 + 建物賃借
スキーム図例				
発注方式		分割・仕様発注	一括・性能発注	一括・性能発注
実施主体	資金調達	公共	公共	公共
	設計/工事監理	公共	民間	民間
	建設	公共	民間	民間
	維持管理	公共	民間（指定管理者）	民間
	運営	公共	民間（指定管理者）	民間
	施設所有	公共	公共	公共
メリット		<ul style="list-style-type: none"> 公共が資金調達するため、建設整備費に対する金利負担が小さい 事業スキームがシンプルで公共・民間ともに慣れている 仕様によって各時点における公共の意向を反映させやすい 地域企業が参加しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 公共が資金調達するため、建設整備費に対する金利負担が小さい（補助金等も活用可能） 維持管理・運営に関しては、複数年度契約のため、定期的な事務手続上の負担が軽減される 複数年度契約のため効率化が進み、コスト削減につながる可能性あり 公共は民間事業者とのリスク分担が可能である 一括発注・性能発注により、民間事業者のノウハウが発揮され、全体最適化・効率化を期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> 公共が資金調達するため、建設整備費に対する金利負担が小さい 運営を民間事業（独立採算事業）として実施する想定であり、民間ノウハウの活用余地が大きいと想定される
デメリット 本事業における留意点		<ul style="list-style-type: none"> 建設整備費の一括負担による公共の財政インパクトが大きい 維持管理・運営に関しては、単年度契約のため、公共に定期的な事務手続上の負担が発生、単年度契約のためコスト削減効果が得られない可能性あり 分離発注によって全体最適化・効率化が図られない可能性あり 公共が指定する仕様を上回る提案を得にくい 	<ul style="list-style-type: none"> 建設整備費の一括負担による公共の財政インパクトが大きい 関係者間の詳細なリスク分担内容の協議が発生 複数年度契約のため、事業期間中の行政都合での変更が実施しづらい 事業者選定に時間を要する JAL は発注側もしくは事業者グループに含まれるイメージ 	<ul style="list-style-type: none"> 建設整備費の一括負担による公共の財政インパクトが大きい 運営を意識した設計・建設とするためには、要求水準書の工夫等が必要である 賃貸借契約の相手となる事業者グループに JAL が含まれるイメージであり、包括連携の締結先との随意契約が可能かどうかは確認が必要

■ 今後の取り組み

年に1～2件程優先的検討ガイドラインをもとに事業検討をすすめていきたい。

将来的な事業発案の中心となる分野を踏まえ、本町における優先的検討の対象となる事業分野は「公共施設整備・維持管理運営事業」及び「公有財産利活用事業」

公共施設整備・維持管理運営事業

- ・北星山エリアの再開発
- ・病院の建て替え
- ・廃校の利活用
- ・道の駅の建設

公有地財産利活用事業

- ・民間企業誘致

ご静聴ありがとうございました。